

静岡県告示第798号

次のように働きやすい職場環境づくりに関する企業取組調査を行うので、静岡県統計調査条例（平成20年静岡県条例第57号）第3条の規定に基づき告示する。

令和4年12月13日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 調査の目的

静岡県内企業における働きやすい職場環境づくりに関する取組状況を把握するため。

2 調査事項

- (1) 仕事と子育て・介護・治療の両立支援の取組に関する事項について
- (2) 働きやすい職場づくりの取組に関する事項について
- (3) 多様な勤務制度の導入に関する事項について
- (4) テレワーク導入・実施状況に関する事項について
- (5) ハラスメント防止の取組に関する事項について

3 調査範囲

地域的範囲 静岡県全域

属性的範囲 従業員数10人以上の県内企業

4 調査期日

12月9日から12月23日まで

5 調査方法

調査票は郵送で配布し、FAX、電子メール又はオンラインで回答を求める。